

---

緊急事態宣言発令期間中の新型コロナウイルス感染拡大対策に伴う

令和3年度春季婦人生活習慣病予防健診会場の一部閉鎖(中止)について

2021/5/11 追加分

---

緊急事態宣言の期限延長による新型コロナウイルス感染拡大対策の為、令和3年度春季婦人生活習慣病予防健診使用不可能会場が発生しております。

今後の行政等の方針により他会場についても閉鎖されることが想定されます。

その際は随時お知らせさせていただきますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。また、ご不明な点は、当センターへお問い合わせください。

☆ 閉鎖(中止)会場 (2021/5/11AM 現在)

- 成城ホール (5/24 健診分)
- 玉川区民会館 (5/22・5/31 健診分)
- 国分寺市立いずみホール (5/18 健診分)
- 東村山市民スポーツセンター (5/26 健診分)
- J A 東京みなみ 日野支店 (5/12・5/26 健診分)